

2026（令和8）年度

重要事項説明書

関原こども園

1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 和合会
法人の所在地	長岡市関原町3丁目甲486番地1
代表者の氏名	理事長 鎌倉 道行
法人の連絡先	0258-46-2174

2. 施設の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園							
施設の名称	幼保連携型認定こども園 関原こども園							
施設の所在地	長岡市関原町3丁目甲486番地1							
連絡先	電話番号 0258-46-2174 Fax 0258-46-2155							
管理者名	園長 鎌倉 慧吾							
開設年月日	令和2年4月1日							
利用定員 145人	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号				15人			15人
	2号・3号	8人	15人	24人	83人			130人
<p>〈1号認定〉満3歳～5歳で保護者の就労のある・なしを問わずどなたでも利用可能</p> <p>〈2号認定〉満3歳～5歳で保護者の就労等により保育の必要なご家庭の子ども</p> <p>〈3号認定〉満3歳未満で保護者の就労等により保育の必要なご家庭の子ども</p>								
施設の目的	<p>【幼保連携型認定こども園】</p> <p>当園は、幼児期における教育・保育を生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを位置づけ、以下の運営方針に基づき、幼児教育・保育を一体的に提供してまいります。</p>							
運営理念・方針・目標	<p>本園の教育・保育は「子どもたちがいまを最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」ことを理念とし、情緒の安定をはかりながら、心身の健康と豊かな心を培うことを教育・保育の方針とします。そのような理念方針のもと</p> <p>① いのちを大切にする子を育てます（生命尊重）</p> <p>② ありがとうといえる子を育てます（報恩感謝）</p> <p>③ なかよく努力をする子を育てます（和合精進）</p> <p>の目標を掲げ、乳幼児の発達に必要な教育・保育およびその便宜の提供を総合的におこないます。</p>							

(1) 施設

敷地	敷地全体	2856.5 m ²
	園庭	1396.23 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造2階建
	延べ面積	987.4 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	4室 2才児:りんご組 3才児:もも組 4才児:めろん組 5才児:ばなな組	
遊戯室	1室	
調理室	1室	
調乳室	1室	
子育て支援室	1室	
職員室	1室	
保健室		職員室兼用
便所	1室	大16器, 小14器

(3) 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤
園長	1	1	
副園長	1	1	
主幹保育教諭	2	2	
保育教諭	24	21	3
看護師	1	1	
保育補助員	1	1	
栄養士	1	1	
調理員	3	2	1
子育て支援員	1	1	
事務員	1		1
清掃員	1		1
職員体制(令和8年4月1日の予定) 常勤とは1日6時間以上勤務の者をいう			

3. 利用定員ごとの幼児教育・保育を提供する日

【1号認定こども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	8:15~13:15 (5時間)
預かり保育	保育時間	朝: 7:15~8:14 昼: 13:16~15:30 (料金は法人負担) 夕: 15:31~18:15 18:16~19:00
休業日	日曜日 土曜日(ただし,園長が指定した日は除く) 祝日	

	年末年始（12月29日～1月3日）
	その他 園が指定する日を休業することがあります

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7：15～18：15（11時間）
	保育短時間	8：15～16：15（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：18：16～19：00
	保育短時間	朝：7：15～8：14 夕：16：16～19：00
開所時間	月～土曜日	7：15～19：00
休業日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）	

4. 利用料等

保育料	3号認定子どもは、支給認定をおこなった市町村が定める保育料を関原子ども園にお支払いいただきます 振込手数料月額82円は保護者負担になります 1号・2号認定子どもの保育料は、無償です
給食費	1号・2号認定子どもは 年間70,584円 (内訳…主食費12,000円 副食費57,600円 振込手数料984円) 毎月5,882円を徴収いたします 3号認定子どもは 保育料に含まれます
教育・保育用品費	教材費など園生活に必要な用品の購入に要する経費です。年度および年齢により変動します。 ※4月末に口座振替により徴収します。
保険加入費	独立行政法人 日本スポーツ振興センター ※金額につきましては、入園後にお知らせします。
行事費	園外保育等に係る交通費や施設利用料です 随時徴収します
エプロン・口拭き代	毎月700円を口座振替にて徴収します (未満児クラスのみ) ※2歳クラスは年度途中で徴収を終了します (時期につきましては随時案内をします)
預かり保育料金	1号認定子ども 1回の利用につき150円 (7:15～8:14) (15:31～18:15)

	(18:16~19:00)
	※土曜日、代休日は1日150円
延長保育料金	2・3号認定子ども
	保育標準時間 1回の利用につき150円 (18:16~19:00)
	保育短時間 1回の利用につき150円 (7:15~8:14) (16:16~19:00)

5. 利用料の納入方法

保育料と給食費について

1) 3号認定子ども(0歳~2歳)の保育料は長岡市が定めた額とします。長岡市が定める保育料が確定しましたら、市より保護者へ保育料の通知があります。

なお、1号・2号認定子ども(3歳以上の子ども)の保育料は、無償化されています。

2) 1号・2号認定子ども(3歳以上の子ども)の給食費は月額5,800円(主食費1,000円、副食費4,800円)とします。

3) 保育料および給食費の納入については、関原子ども園と支給認定保護者の直接契約により、当園に直接納入することになります。

4) 保育料及び給食費の納入は口座振替とさせていただきます。毎月の口座振替にかかる手数料82円については、保護者負担とさせていただきます。

口座振替の可能な金融機関は、下記の金融機関の各支店です。

○第四北越銀行 ○大光銀行 ○労働金庫

○新潟県内の信用金庫 ○新潟県内の信用組合 ○新潟県内のJA(農協)

口座振替の期日は下記のとおりとなります。月毎に口座振替日が異なりますのでご注意ください。

令和8年度 口座振替期日

4月	令和8年 4月30日(木)	10月	令和8年11月 2日(月)
5月	令和8年 6月 1日(月)	11月	令和8年11月30日(月)
6月	令和8年 6月30日(火)	12月	令和9年 1月 4日(月)
7月	令和8年 7月31日(金)	1月	令和9年 2月 1日(月)
8月	令和8年 8月31日(月)	2月	令和9年 3月 1日(月)
9月	令和8年 9月30日(水)	3月	令和9年 3月23日(火)

5) 口座振替ができなかった場合、関原子ども園より保護者に通知いたしますので、3日以内に指定の封筒に入れて園に持参してください。その際の振込手数料及び口座振替ができなかった際の手数料(82円)については保護者負担となります。

6) 保育料および給食費が2ヵ月滞納されますと、通知の後、退園手続をとらせていただきますので、充分ご注意ください。

7) その他の利用料の徴収について

* 月間絵本代金の納入につきましては、給食費や保育料と同様に口座振替とします。なお各年令で金額が異なりますので『入園のしおり』最後のページ購入教材一覧表をご覧ください。

* 新年度用品の代金は4月に、共済掛金は5月に併せて口座振替とします。

* その他の利用料は、各自配布の諸費袋にて徴収、または口座振替といたします。詳細は月末に配信する口座振替の案内をご確認ください。

6. 利用の開始・終了及び利用にあたっての留意事項

利用者の内定	【1号認定こども】 ・施設の管理者が定めた選考方法による 【2号・3号認定こども】 ・市が行う利用調整による
利用決定	・利用契約書の締結による
退園理由	・1号・2号・3号認定こどもに該当しなくなった時（卒園を含む） ・保護者からの退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・保育料、給食費及び諸経費の支払いを2か月以上滞納したとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用にあたっての留意事項	・こども園は免疫が未熟で易感染状態にある乳幼児の集団生活の場です。ワクチンの接種については、生活を共にしている他のお子さんへの影響も考慮し、積極的にご検討いただきますようお願いいたします。 ・発熱や体調の悪化等、お子さんの体調に変化が見られた際は、こまめに連絡を差し上げる場合があります。お預かりしている大切なお子さんの健康を守るためですので、ご了承ください。 ・大切なお子さんをお預かりしていることから、安全面には最大の配慮をし、怪我をすることのないように努めたいと考えております。一方で、こども園は集団生活の場でもあり、物事に対して積極的に挑戦する心を育てるという観点からも“けがを一切発生させない“ことをお約束することは難しいと考えております。関原こども園では、子どもの自分でやりたいという意欲を大切に、子どもの意思を尊重する

	<p>保育を目指して取り組んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。</p> <p>・発達段階において、友だちとのかかわりの中で気持ちがうまく伝えられずにたたく・引っ掻く・かみつくなどの行為が出てしまうことがあります。保育教諭はそのような状況にならないよう最善を尽くしますが、時として止めきれないこともあります。怪我をしてしまったお子さん(被害児)の保護者には、起こってしまった状況やけが等の説明をいたします。</p> <p>また、お子さまが友達に怪我をさせてしまった場合は、その状況を止めることができなかつたのは園の責任ととらえ、怪我をさせてしまったお子さま(加害児)の保護者には、基本的には起こってしまったこと等はお伝えせず、その場で保育教諭とお子さまと一緒に解決していくのが園の基本方針となります。ただし、怪我の大きさや状況に応じて怪我をさせてしまったお子さま(加害児)の保護者にもお伝えする場合や、個別にご家庭の様子等をお聞かせいただく場合もありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>・個人情報保護のため、行事の際に写真・動画を撮影された場合には、SNS等に掲載することを固く禁じます。</p>
--	---

7. 学校医・学校歯科医・学校薬剤師 (2026年2月現在)

【学校医】

医療機関の名称	木村医院
医院長名	木村 慶太
所在地	長岡市関原町2丁目244番地
電話番号	0258-46-2019

【学校歯科医】

医療機関の名称	長東歯科医院
医院長名	橋本 りでや
所在地	長岡市大島本町4丁目106-1
電話番号	0258-27-1016

【学校薬剤師】

所属薬局	新町薬局
薬剤師名	渡辺 卓巳

所在地	長岡市新町 1-2-31
電話番号	0258-33-2583

8. 緊急時の対応

<p>特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などが発生した場合には、利用子どもの保護者または緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置については速やかに連絡いたします。</p>
--

9. 非常災害,防犯対策

防火管理者	鎌倉 慧吾
消防計画届出年月日	令和3年8月3日
避難訓練	避難および消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
防災, 防犯設備	消火器, 誘導灯, 火災報知器, 電子錠, SECOM など
緊急時の連絡手段	基本的にはコドモンでの連絡や電話いたします。 電話不通時には保護者の迎えまでお預かりします。

10. 相談・要望・苦情窓口 (2026年2月現在)

相談・苦情受付担当者	松本 さゆり	主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	鎌倉 慧吾	園長
第三者委員	佐藤 信子	☎ 080-1258-7902
		主任児童委員
	丸山 雅人	☎ 0258-47-1438
		元長岡法務局 人権擁護委員

11. 個人情報の取扱い

<p>・特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知りえた個人情報や秘密は法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません(同意書がありますのでご提出ください)。</p> <p>・こども園が発行する各種おたよりや印刷物、ホームページ等で園児を含む園内外の写真を掲載することがあります。気にされる方はあらかじめ申し出てください。</p>
